

2019 年 9 月 26 日

会員各位

消費税率変更に伴うご案内

株式会社 J U コーポレーション

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本年 10 月 1 日の消費税率変更に伴い、JU ナビ&JU トレードの消費税率を下記のとおりとさせていただきます。

引き続き皆様のご愛顧を賜りますよう、宜しく願い申し上げます。

記

10 月 1 日より J U ナビ & J U トレードのすべての利用料及び落札料等の

消費税率を 10%に変更させていただきます。

※「入札料」「Web 下見」「その他注意事項」につきましては、下記をご覧ください。

●入札料について

→10 月 1 日以降も引き続き **400 円（税込）** とさせていただきます。

●Web 下見、Web 後見、即落 Web 下見について

→Web 下見、即落 Web 下見につきましては、開催日や落札の有無により利用起算日が異なります。

■Web 下見につきましては、A A 開催日が起算日となります。

（例）10 月 1 日開催分の Web 下見

→Web 下見申込み日が 9 月 30 日の場合、起算日が A A 開催日の 10 月 1 日扱いとなり
税率 10%となります。

■Web 後見につきましては、後見受付日が起算日となります。

（例）9 月 30 日開催分の Web 後見

→Web 後見申込み日が 10 月 1 日の場合、起算日が受付日の 10 月 1 日扱いとなり
税率 10%となります。

■即落 Web 下見の場合、落札の有無により、即落 Web 下見の起算日が異なります。

下見依頼車両を 落札した場合は、落札日を起算日とする。

落札しなかった場合は、即落掲載期間の最終日を起算日とする。

(例) 9 月 27 日開催分の即落車両に 9 月 30 日付で即落 Web 下見を依頼、掲載期間は 10 月 3 日まで

→9 月 30 日に当該車両を落札した場合・・・9 月 30 日を起算日とする 税率 8%

→10 月 1 日に当該車両を落札した場合・・・10 月 1 日を起算日とする 税率 10%

→当該車両を落札しなかった場合・・・10 月 3 日を起算日とする 税率 10%

●その他注意事項

- ・ J Uナビ& J Uトレードの即落サービスの消費税率は会場によって落札日基準と開催日基準で変わってきます。
 - ・ J Uナビ落札の場合、落札後のお取引は会場との直接取引となります。
- 会場毎に消費税率の取扱いが異なりますので、各会場までお問合せください。